新潟都市計画火葬場の決定 (新潟市決定)

都市計画火葬場を、次のように決定する。

| 種別 | 2 | 名 称 | 位 置 | 面積 | 備考 |
|-----|----|------|------------|-----------|----------|
| 火葬場 | 番号 | 火葬場名 | 新潟市西蒲区和納地内 | 約 5,800 ㎡ | 火葬炉3基 |
| | 4 | 新潟市巻 | 新潟市西蒲区赤鏥地内 | | (最大8体/日) |
| | | 斎場 | | | |

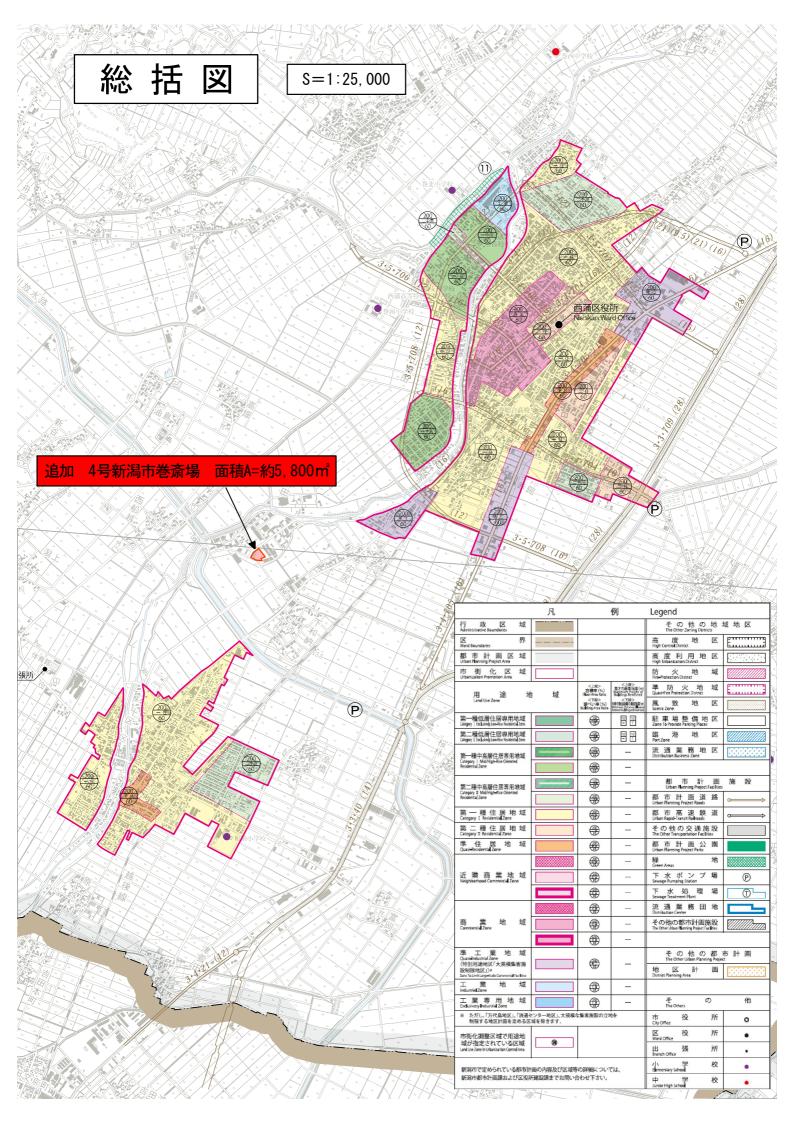
理 由

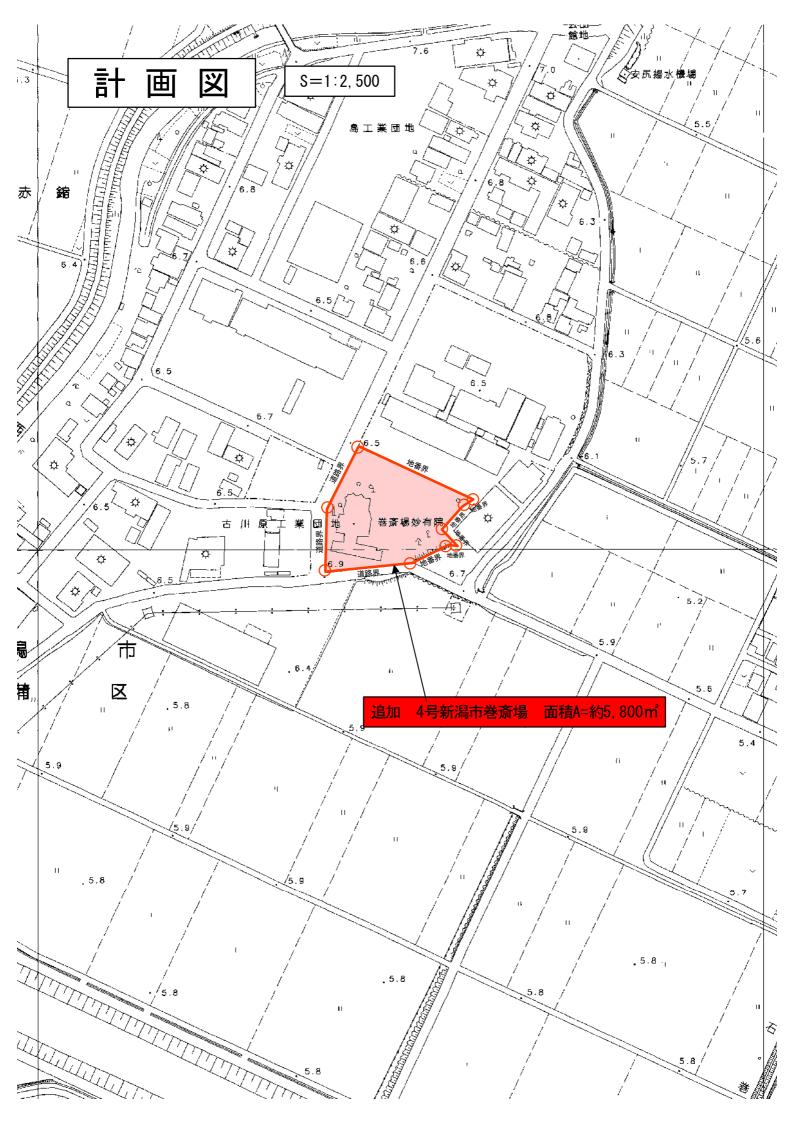
新潟市巻斎場は、昭和 43 年 11 月の開設から 56 年が経過しており、火葬炉、建物ともに老朽化が進んでいる。また、死亡者数は、高齢化の進行により今後 20 年ほど増加が見込まれることから、現施設では火葬需要への対応が困難になることが想定される。

このことから、社会環境、周辺環境、交通、市有地の有効活用の各条件から、現敷 地内での建替え整備により、必要な火葬体制の確保及び市民サービスの維持を図るも のである。

通常、火葬場の施設の新設や増築にあたっては、敷地の位置等を都市計画決定されたのちに行うものだが、現施設が着工された昭和 43 年時点では、都市計画区域外であったため、都市計画決定されていなかった。

市都市計画区域となった現在の敷地について、施設の建替え整備に伴い、都市計画決定するものである。





新潟都市計画火葬場 新潟市巻斎場 都市計画の案の理由書

1 都市の将来像における位置づけ

新潟市都市計画マスタープランで、めざす都市のすがたを「市街地と田園・自然の多様な魅力が人とつなぐ多核連携都市 新潟」と掲げ、本市の大きな魅力である広大で美しい田園環境と市街地が共生する都市構造を維持し、持続的に発展する都市づくりを行っている。このため、都市づくりでは市街地形態の適切な維持を図るとともに、地域の市民生活の基盤を支えるために、地域の中で暮らしに必要なサービス機能が充実していることが必要である。それぞれの地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくるために、公共施設は環境に配慮し、誰もが安心・安全で利用しやすい施設となるようバリアフリー化、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行うとともに、将来にわたってその機能と安全性を維持していくことが必要である。

当該施設は、市民生活に必要な都市の骨組みを形づくる必要不可欠な公共施設であり、 将来にわたりその機能を維持しなければならないが、施設の老朽化に伴い機能の維持が 困難なため、設備の改善が求められている。

2 都市計画の必要性

当該施設の敷地は、旧巻町(赤鏥)、旧岩室村(和納)の境界に位置しており、建設当時、旧巻町側は町の都市計画区域、旧岩室村側は村の都市計画区域外になっていた。建築物本体(火葬場)は旧岩室村地内であり、住所も和納であった。旧岩室村では都市計画区域外であったため、火葬場として都市計画決定は行っていなかった。市町村合併後、平成23年に当該地区が新潟市の市街化調整区域となった。

当該施設は昭和 43 年 11 月に供用開始以降、56 年が経過しており、老朽化した現施設では今後の火葬需要のピークに対応できないため、新斎場建設の検討を行った結果、社会環境、周辺環境、交通、市有地の有効活用の各条件から、現敷地内での建替え整備が望ましいとの結論に至った。

建築基準法により、火葬場の用途に供する建造物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければならないことから、当該施設の建替え整備を行うには、 区域の決定が必要となる。

3 位置、区域、規模の妥当性

当該施設は、市街化調整区域に位置しているが、古川原工業団地の一角に位置し、その周囲は田園であり、最も近い住宅地から 200 メートルの距離に位置している。西蒲区内からは、車で 20 分程度で到着できる位置にあり、交通の利便性が良い場所である。主に旧巻町、旧西川町、旧岩室村、旧潟東村の火葬場として、昭和 43 年に供用を開始して以来、半世紀以上、地域の火葬場として住民から広く認知され、利用されている。

新潟市内の死亡者は、青山斎場(火葬炉 12 基)、新津斎場(火葬炉 4 基)、白根斎場(火葬炉 4 基)、亀田斎場(火葬炉 3 基)、巻斎場(火葬炉 5 基)、阿賀野市にある阿賀北葬斎場(火葬炉 5 基)の 6 か所で火葬を行っている。青山斎場が全体の約 60%を占め、その他

の 5 斎場は 8% \sim 6% となっており、市内の各地域から斎場までの距離と人口分布はバランスが取れている。

火葬場の規模については、今後の火葬需要を想定し、ピーク期における年間の平均火葬数は 2.8 件/日、1 日当たりの火葬数は、年間で 8 件/日が 7 日、7 件/日が 22 日と想定され、1 日 8 件に対応可能な火葬炉を導入する必要がある。現在、巻斎場では火葬炉 5 基で運用しているが、最新の火葬炉は火葬時間が短縮されるため、3 基を導入すれば 8 件/日を対応可能となる。

以上のことから、位置、区域及び規模は妥当である。

都市計画策定経緯の概要

新潟都市計画 火葬場の決定 (新潟市決定)

| 事 項 | 時 期 | 備考 |
|--------------------------|-------------------------------------|----------|
| 素案の縦覧 | 令和 6 年 1 1 月 1 8 日から 1 2 月 2 日まで | |
| 公聴会 | 令和6年12月16日 | 予定 |
| 新潟県事前照会 新潟県事前照会回答 | 令和 6 年 1 2 月 中旬 令和 7 年 1 月 中旬 | 予定 予定 |
| 都市計画案の縦覧 | 令和7年 1月 下旬 から 2月 上旬 まで | 予定 |
| 新潟市都市計画審議会 | 令和7年 2月 中旬 | 予定 |
| 新潟県知事意見照会 新潟県知事意見照会回答 | 令和7年 2月 下旬 令和7年 3月 上旬 | 予定 予定 |
| 決定告示 | 令和7年 3月 中旬 | 予定 |

新潟市巻斎場整備基本設計 (概要)

1. 基本設計の位置づけ

基本構想

基本計画

基本設計

実施設計

建設工事

完 成

新潟市巻斎場は、昭和 43 年の開設から 55 年が経過し、これまで火葬炉や施設の増設工事は 実施しましたが、大規模改修は行っておらず、火葬炉、建物ともに老朽化が進んでいます。また、 高齢化の進行により、増加が見込まれる火葬需要への対応が困難になることが想定されるため、 現敷地内での建替えにより、必要な火葬体制の確保及び市民サービスの維持を図ります。

令和5年7月に「新潟市巻斎場整備基本計画」を策定し、 基本計画の方針を踏まえて、令和6年3月に「新潟市巻斎 場整備基本設計」を作成しました。

基本設計は、今後の斎場の整備にあたり、基本的な施設の 構造、レイアウト、空間計画などを設計し、実施設計を行う ための基礎資料とするものです。



2. 設計方針

【新潟市巻斎場整備基本計画の施設整備の基本方針】

① 将来の火葬需要への対応

高齢化の進行に伴う将来の火葬需要の増加に対応できる施設にするため、新斎場の火葬炉は3基整備します。

② プライバシーを確保し個別化を図る平面構成

同時受入れにも対応しつつ、告別や収骨の際は故人の尊厳やプライバシーへの配慮が必要となるため、葬送 儀式空間の個別化を図ります。

③ 適切な空間整備

将来の火葬数の増加や会葬者数の実情に応じた適切な空間の整備を図ります。また、火葬作業に必要な台車 置き場等のスペースを余裕をもって設置し、会葬者と斎場職員の動線が適切に分けられるよう配慮します。

④ バリアフリー化・ユニバーサルデザインへの対応

初めて訪れた人でも分かりやすい平面構成とするとともに、台車や車椅子のスムーズな移動を確保し、また、 宗教や思想の違いに関わらず利用しやすい、ユニバーサルデザインに対応した施設を整備します。

⑤ 公害発生防止への対応

ダイオキシン類、ばい煙、悪臭、騒音、振動等の公害発生を防止し、周辺環境に配慮した設備を設置します。

3. 基本設計の計画コンセプト

基本計画の施設整備方針の具現化にあたり、基本設計の計画コンセプトを以下のように考えます。

故人を偲び心ゆくまでお見送りできる場

安心して利用できる施設

環境や景観と調和した施設

将来変化に対応できる施設

4. 計画コンセプトを実現するための要点

(1) 故人を偲び心ゆくまでお見送りできる場

- ・ひとつひとつの葬送行為をつつがなく進めることができるように、葬送の円滑な進行に配慮した動線・ 平面計画をおこないます。
- ・故人の尊厳やプライバシーに配慮し、他の会葬者と干渉しない個別化した葬儀空間を計画します。
- この地で暮らした故人を送りだす場所に相応しい「ふるさとを思いおこしながら故人への想いを馳せる場」となるように、地域の風景を取り込み、木材を活用した空間を計画します。

(2) 安心して利用できる施設

- ・耐震安全性を十分確保し、また、災害時のライフライン途絶時に施設機能を維持できる計画をおこないます。
- 暴風・大雨対策として、基準を割増した風速・雨量への対応とハザードマップによる建物への浸水高さを考慮した外構レベルの計画をおこないます。
- ・会葬者が葬送に集中できるように「静音性の高い空間」「清潔かつ美しい衛生空間」「直射光をコントロールした明るい空間」を計画します。
- ・年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず、誰もが使いやすいようにバリアフリー化・ユニバーサルデザインに対応した施設計画をおこないます。また、異なる宗教・思想の違いに関わらず利用しやすいシンプルで普遍的な空間を計画します。

(3)環境や景観と調和した施設

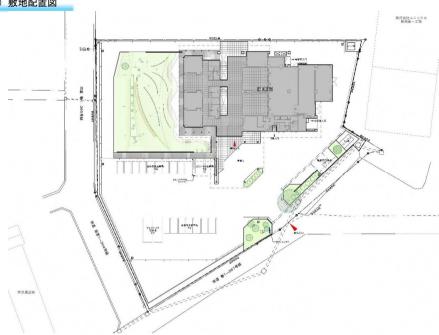
- ・火葬炉設備設置による周辺への日照・騒音・振動の影響に配慮した計画をおこないます。
- ・姿・形を主張するのではなく周囲の田園や山並と調和した、厳粛でありながら安らぎの感じる外観計画をおこないます。
- ・建物物省エネ法の基準より高いレベルである ZEB Ready の実現を念頭に、省エネルギー化・自然エネルギー利活用・設備システムの高効率化を考慮した計画をおこないます。

(4) 将来変化に対応できる施設

- 長期間にわたって機能を維持できるように、耐久性に優れ、維持管理がし易く、将来更新に柔軟に対応できる長寿命化建築の計画をおこないます。
- ・健全な管理運営が維持できるように、水・光熱費を低減する設備計画やメンテナンスや修繕費用を削減 する外装計画や設備計画をおこないます。
- ・火葬炉設備機器の維持管理や更新に配慮し、火葬炉機械のメンテナンスや機器の入れ替えを考慮した計画をおこないます。

5. 施設整備計画

(1)敷地配置図



(2)建物平面図



6. 完成イメージ図

(1) 外観イメージ



施設全体パース

建物外観イメージ



(2)室内イメージ



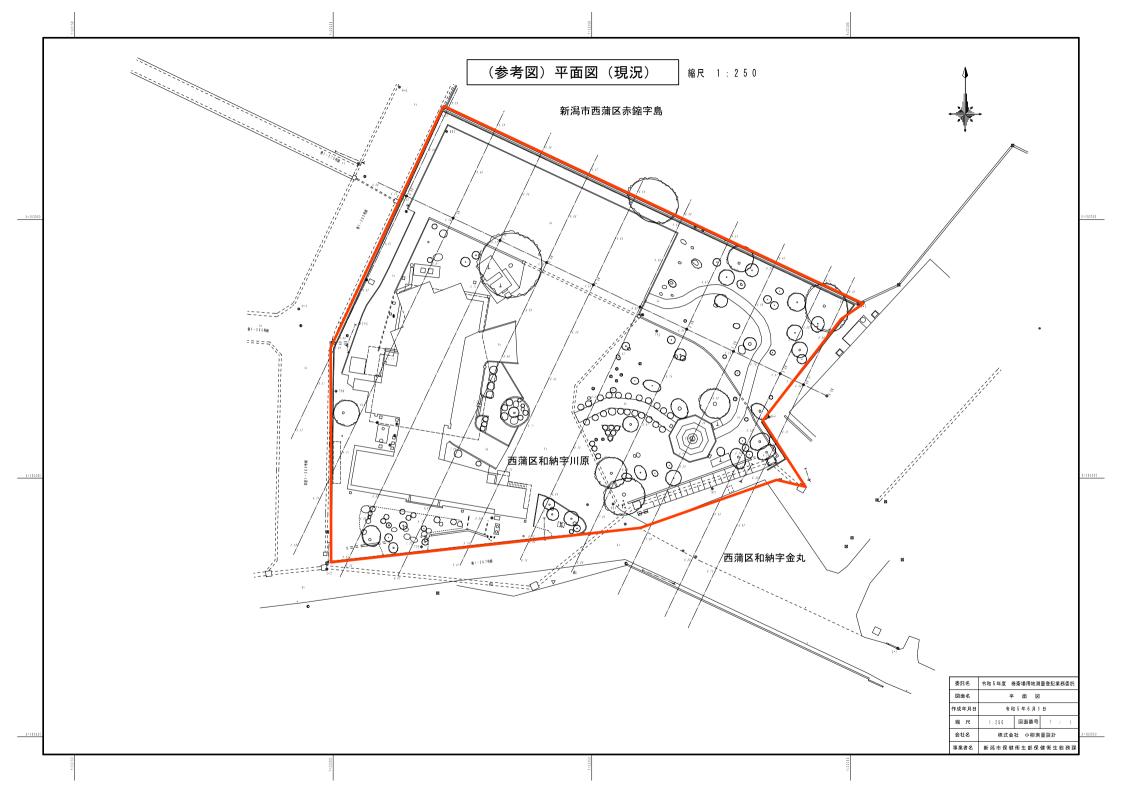
入口からエントランスホール



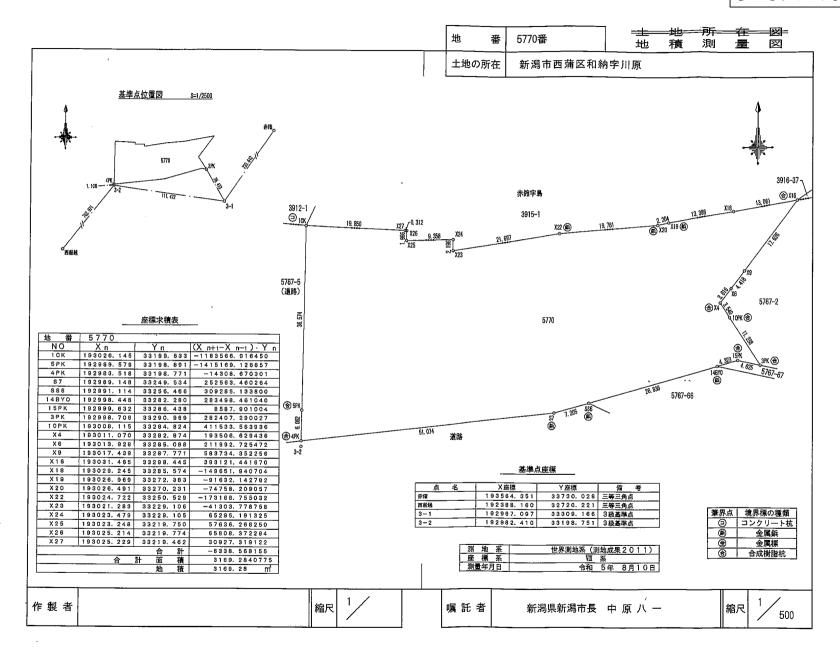
エントランスホールから待合室方向



炉前ホール内部 (告別及び収骨スペース)

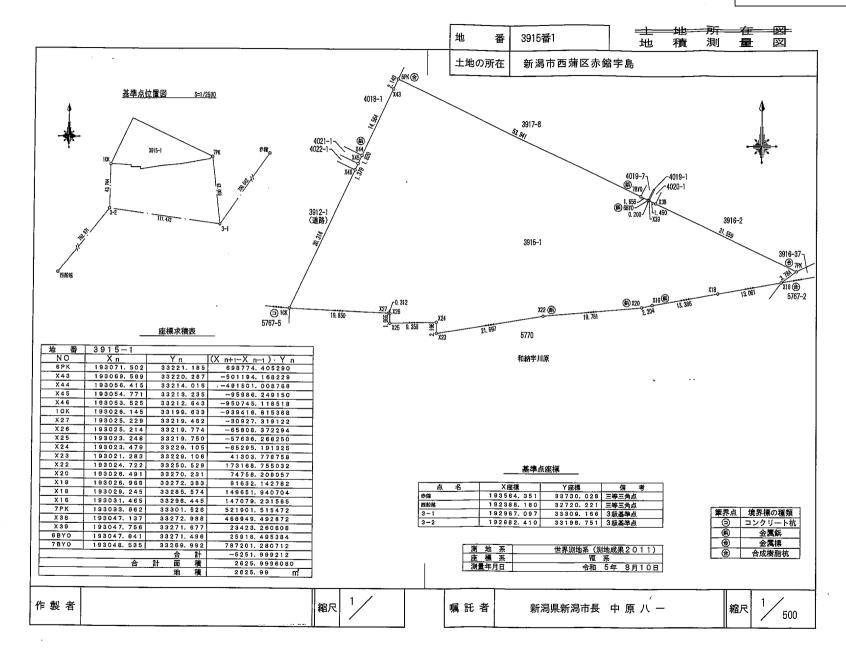


参考図 (求積図)



ż

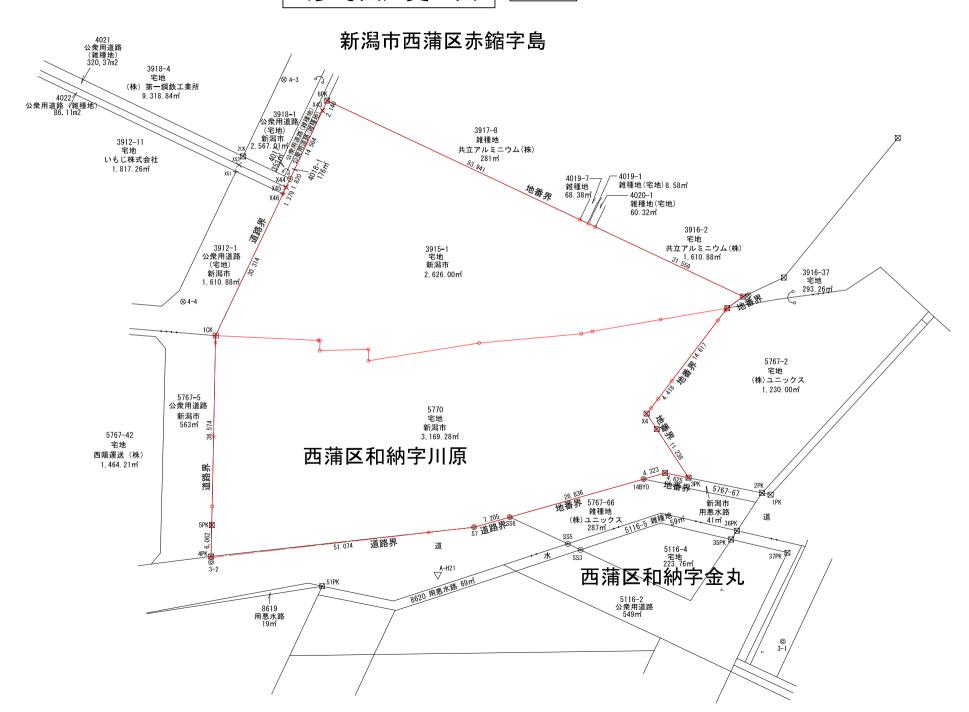
参考図 (求積図)

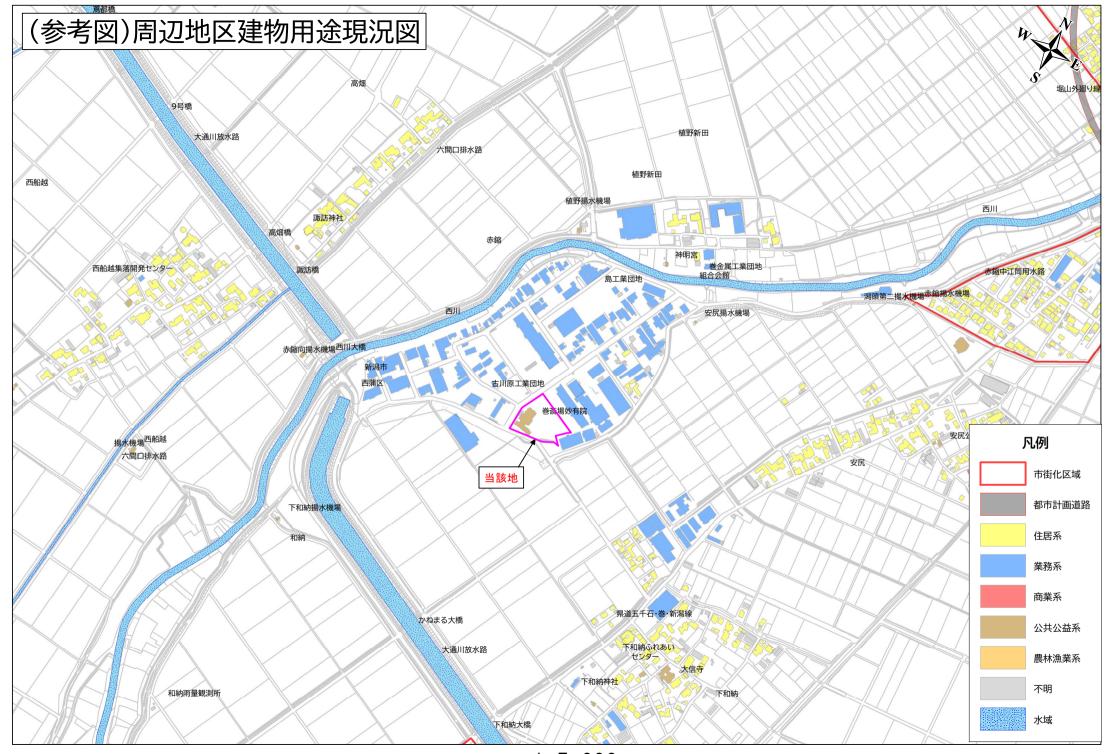


2

(参考図) 更正図

S=1:500





1:5,000

